

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十条第一項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）の指定を更新しました。

平成三十年十一月二日

奈良県知事 荒井正吾

薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	更新年月日
ハル薬局	大和郡山市朝日町一番一三号	平成三十年九月一日
スマイル薬局真菅店	橿原市北妙法寺町五六三―二	平成三十年十月一日
サン薬局三室店	生駒郡三郷町勢野東六一―一五―二一	平成三十年十一月一日